

令和2年12月4日

学生の皆様

教育推進部門長 川市 正史

大阪府の医療非常事態宣言発令に伴う授業の履修等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、12月3日付けで大阪府から医療非常事態宣言が発令され、同府民に対して「12月15日まで、できる限り、不要不急の外出を控えてください。」との要請が出されました。

ついては、本学としては登校停止とはしませんが、大阪府に在住、又は、大阪府を経由して本学に通学する学生については、実情に応じ、同宣言発令中の授業の履修に関してはオンライン授業又はアーカイブ授業による受講の相談を講義担当教員に申し出てください。

また、研究室の活動に関しても、同様に研究室の教員に相談してください。

[問い合わせ先]

教育推進部門 川市、上野

電話：内線 5924,5107

E-mail：[ded@ad.naist.jp](mailto:ded@ad.naist.jp)

教育支援課学務係

電話：0743-72-5932

E-mail：[g-gakumu@ad.naist.jp](mailto:g-gakumu@ad.naist.jp)